

令和6年度 福島県磐梯町地域おこし協力隊募集要項



霊峰 会津磐梯山と蕎麦の花



慧日寺金堂(月待ちの灯り)



星野リゾートアルツ磐梯スキー場



会津赤枝彼岸獅子



磐梯西山麓湧水群(龍ヶ沢湧水)

共創・協働のまちづくり
福島県 磐梯町

磐梯町ってこんなところ

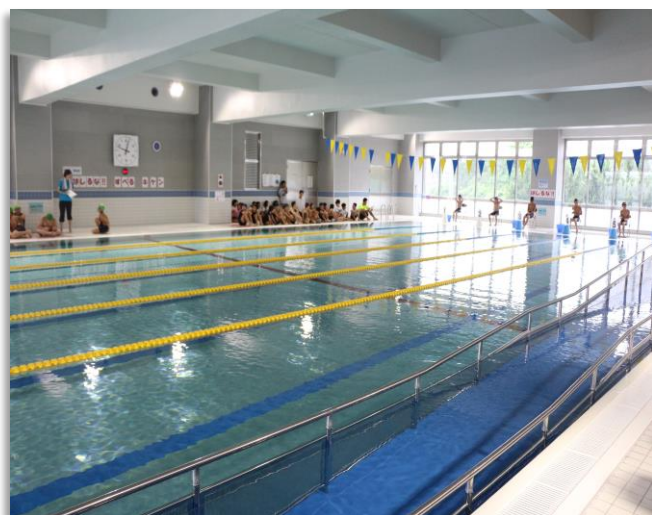
磐梯町は、福島県会津地方北東部の山沿い、磐梯山や厩岳山、猫魔ヶ岳の南山麓に位置し、総面積 59.79k m²のうち約 70%が磐梯朝日国立公園を含む森林で占められています。また、万葉集で詠われた会津嶺（磐梯山）を有する山紫水明の町でもあり、平安時代初期に高僧徳一菩薩により建立された慧日寺を中心とする大伽藍は会津仏教文化発祥の地として栄えました。

また、名水百選に選ばれた「磐梯西山麓湧水群」を有し、良質な水と豊かな自然に恵まれ、その水で仕込んだ地酒や蕎麦は絶品です。

磐梯町では、人口減少や高齢化が進む中にあり、地域外の人材を積極的に招致し、その定住・定着を図るとともに、住民とともに地域活性化に取り組み、独創的なアイデアと行動力で魅力あるまちづくりの実現に意欲的に活動していただける「地域おこし協力隊」を募集します。皆様の応募をお待ちしております。





屋内温水プールもあるよ！



1 活動内容および募集人数

行政や関係団体、地域住民と協力・連携し、下記の活動を行っていただきます。

No.1	業 務 名	国際交流に関して地域住民と連携し「教育」や「移住」に係る業務	担 当 課	教育委員会
	活 動 地	まなびときばんだい（磐梯町交流館）	人 数	1名
	活動内容	<p>○国際交流として地域教育を盛り上げる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人までの幅広い世代を対象に、英会話教室をまなびときばんだいで定期的を開催することで、インバウンドで訪れた海外旅行者と磐梯町民が誰とでも話せる環境づくりをする。 ・磐梯町が国際教育交流を実施するにあたり、地域住民との交流の設定や教育交流実施に向けての企画・運営の提案をする。 <p>○国際交流に関して海外からの教育移住希望者と地域住民との交流の場づくりに取り組む活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの教育移住希望者も視野に入れて、外国の方々の体験宿泊などを企画して地域住民との交流の活性化に努める。 ・磐梯町と関係のある外国はもちろんのこと諸外国でのイベント等で、教育交流や教育移住希望者へのPRなども含めて磐梯町を海外に発信する。 ・国際交流としての各国の食文化を理解するための料理教室等を企画し、開催することで地域の活性化に努める。 <p>○国際交流に関する情報発信に取り組む活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用して地域住民が国際交流の取組などについての情報を発信して活性化を図る。 		
備考（条件等）	委託型隊員			
				

2 応募条件

応募条件として、次の条件をすべて満たす方とします。

- ①申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に磐梯町に住民票を異動し、居住できる方
- ②磐梯町に1年以上居住する意向のある方
- ③心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- ④普通自動車運転免許並びに国際運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- ⑤過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに活動できる方
- ⑥パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- ⑦海外在住経験のある方
- ⑧活動期間終了後に磐梯町において起業や就業をし、定住を計画される方
- ⑨市区町村税等を滞納していない方

※地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

3 勤務時間

○委託型隊員

委託後に相談

※毎月1回、活動場所、時間、内容等を含めた活動計画及び報告を行っていただきます。

4 委託形態及び期間

①町長が委嘱し、町と業務委託契約を締結します。

②期間について今年度は委嘱の日（令和6年10月9日予定）から令和7年3月31日までとし、活動状況に応じて最長3年間委託契約を更新します。

5 委託費

①委託費は、報酬相当分（令和6年10月分は日割り計算）、期末手当相当分、活動費の合計額となります。

②活動費は下記の経費について、半年分1,000,000円を上限とし、実績に応じて支払います。（令和6年10月分は日割り計算）

※出張旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、住宅費、その他町長が必要と認める経費

6 待遇・法定福利費等

①保 険

保険については、町との雇用関係はありませんので、健康保険および年金保険料等は全額自己負担となります。

②住 居

任用期間における住居の家賃については、委託費から負担します。

※光熱水費、自治会費等は本人負担。

※磐梯町までの交通費、引っ越しに必要な経費は自己負担。

③その他

副業OK ※活動に支障のない範囲となります。

7 応募方法

① 募集期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月3日（木）必着

②提出書類

○磐梯町地域おこし協力隊員応募用紙

※磐梯町ホームページでダウンロードしていただくか、下記問い合わせ先へご連絡いただければ、用紙を郵送いたします。

○履歴書（市販のもの。直筆及び要写真貼付）

○住民票

○納税証明書（令和5年度・令和6年度）

③選考方法

○1次選考：書類選考

※結果は応募者全員に文書で通知します。

○2次選考：面接試験（磐梯町役場）

※2次選考の日時、場所は1次選考合格者に通知します。

※結果は2次選考受験者全員に文書で通知します。

○その他

※応募に係る費用（書類申請、面接試験に伴う交通費等）は全て応募者の負担となります。

8 応募・問い合わせ先

〒969-3301

福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字仁渡 1 0 1 8 番地（磐梯町中央公民館内）

磐梯町教育委員会 教育課 教育係

電話0242-73-2017（直通）ファックス0242-73-2449

メールアドレス：bandai-kyouiku@town.bandai.fukushima.jp

町ホームページ：<http://www.town.bandai.fukushima.jp/>